



西小スポーツデー ご声援ありがとうございました

前日の雨による校庭の整備に時間がかかり1時間遅れの開始になりましたが、予定通り6月1日(土)に西小スポーツデーを、澄み切った青空の下で盛大に実施することができました。今年も昨年同様、感染症対策による制限はなく、全校児童が校庭に集まって実施することができました。そして、子どもたちが楽しみにしていた全校種目の大玉送りの実施することもできました。

コロナ禍を通して、これまでの行事の在り方を見直してきました。学校の授業やPTAの皆様への負担を極力減らしつつ、子どもたちの思い出に残る行事にするにはどうしたらよいか考える中で、特別な全校練習は行わず、体育の授業の延長上にあるものと位置づけ、スポーツデーを開催いたしました。これからも行事の在り方を模索していきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

西小スポーツデーの様子



1年生「みんなでおどろうチェッコリ玉入れ」



2年生「これが2年の最高到達点」



3年生「ドラゴンバンブーZ竹をつなげ」



4年生「Let's Dance!!」



5年生「竹引き」



6年生「西小オリンピック」

地域の方のボランティア活動

西小学校は、地域の方とのつながりを学校経営の柱の一つに位置付けています。なぜなら、地域の方に見守られ、励まされ、支えられたという経験が「自分は一人じゃない。」「みんなが励ましてくれる。」そういう思いにつながると考えるからです。下の写真は、それらの活動の一部です。これからも様々な場面で地域の方にお世話になります。どうぞ、よろしくお願いします。



6月7日 5年生：田植え
西部米づくり実行委員会の皆さんと



5月9日ボランティア説明会
ボランティアの皆さんと



クラブ活動（サッカー）
外部コーチの皆さんと

電動キックボードについて

上令和5年（2023年）7月1日から、電動キックボードなどに関する改正道路交通法が施行されました。これまで電動キックボードは、いわゆる原付バイク又は自動車と同じ扱いで、運転免許が必要でした。それが道路交通法の改正により、一定の基準を満たす電動キックボードは、「特定小型原動機付自転車」と定義され、16歳以上であれば、運転免許がなくても運転ができるようになりました。16歳未満である小学生の皆さんが特定小型原動機付自転車を運転することは禁止されています。また、16歳以上の人が16歳未満の人に対して、特定小型原動機付自転車を貸したりすることも禁止されています。詳しくは、右QRコードより、政府広報オンラインをご覧ください。



◇今後の予定

- 6月20日（木）～21日（金）5年：高原学習 計画休業：24日（月）
- 26日（水）西小アドベンチャー（～7/3）
- 28日（金）6年社会見学（歴史館・古墳）
- 7月 3日（水）学校へ行こう期間（～7/5）
- 5日（金）参観日（6年：ネットリテラシー講座）・学級懇談会
- 9日（火）6年創造館理科学習① クラブ③
- 10日（水）6年創造館理科学習②
- 11日（木）学期末清掃（～7/25） 5年クラスコンサート
- 16日（火）学期末5時間授業（～7/25）
- 17日（水）地区子ども会②
- 25日（木）1学期終業式
- 26日（金）夏休み（～8月26日）